

いちのせき産業まつり商工祭 出店要領

一関市内及び周辺地域において生産される優れた物産品等を展示即売し、地域物産に対する理解と認識を高め、日常生活の中でその需要を促進するとともに、生産者の意識の高揚を促し、生産者と消費者の交流をもって地域産業の発展に寄与することを目的に「いちのせき産業まつり商工祭」を開催します。

◇ 開催期日

< 1 日目 > 令和 8 年 10 月 17 日 (土) 午前 9 時 30 分～午後 4 時

< 2 日目 > 令和 8 年 10 月 18 日 (日) 午前 9 時 30 分～午後 3 時

◇ 出店会場

なのはなプラザ (2F にぎわい創造センター・3F 展示スペース)、大町通り歩行者天国

1. 出店資格

①一関市に店舗を構え、事業を行っている事業者、または、岩手県内及び近隣都市 (気仙沼市、登米市、栗原市) 等に店舗を構え、事業を行っている事業者。

②出店に際して、保健所の必要な許可および確認が取れている事業者。

③チャレンジショップへの出店は市内の学生に限ります。

④姉妹・友好都市展への出店は一関市の姉妹・友好都市に限ります。

※出店を申請する者が、反社会的勢力と認められる場合や、それらと関係を有していると認められる場合は出店を認めません。

※保健所及び消防への必要な届け出は、出店者自身で行ってください。

当日、調理を伴う出店者については同時開催の「福の市」(大町通り歩行者天国)での出店となりますので、一関商工会議所 (TEL : 0191-23-3434) へお問合せください。

2. 出店料

① 1 小間あたりの小間料は各コーナー **2,500 円/日** とします。

※販売等収益を伴わない場合 1,000 円/日

②電氣を使用する際は、別途電氣料金をいただきます。

1W～1500W 使用の方 : 1,000 円 1501W 以上の使用の方 : 2,000 円

③チャレンジショップ、姉妹・友好都市展は無料とします。

3. 申し込み方法

出店希望者は、別紙「出店申込書」により下記の申込み先に FAX でお申し込みください。

■ 申 込 期 限 : 令和 8 年 8 月 31 日 (月)

■ 申込み先 : 岩手日日新聞社 営業局 担当 佐々木 (こ) (FAX : 0191-21-3996)

※申し込み多数の場合は、抽選により出店者を決定いたしますのでご了承ください。

4. 搬入・搬出について

出店場所		なのはなプラザ内 2F にぎわい創造センター・3F 展示スペース
コーナー別 出店会場		ふるさと味自慢コーナー、 ものづくり・企業エキスポコーナー、 地場産品バザール、なのはなマルシェ チャレンジショップ、姉妹・友好都市コーナー
16 日 (金)	搬入	10 : 00～17 : 00
		※会場準備の都合により、変更になる場合があります
17 日 (土) 18 日 (日)	搬入	7 : 30～9 : 30
18 日 (日)	搬出	15 : 30～18 : 00

※搬入・搬出に要する経費は、全て出店者負担となります。

※荷捌き場は、既存テナント様と共用となるため、スタッフの指示の下、互いに譲り合いながらご利用ご協力をお願いします。

※車両等は速やかにご移動をお願いします。なお、混雑が予想されるため、各出店者の搬入・搬出の時間に関しては、後日お知らせします。

※荷捌き場での台車は限りがありますので、必要な方はご持参ください。

※場内での事故等は、一切責任を負いかねます。ご了承ください。

※出店者用駐車場は、後日お知らせします。



5. 留意事項について

(1) 出店場所・小間について

- ①売台、売台幕、出店者名のプラカードは実行委員会で準備いたします。
- ②のぼり、のれん、売台の飾り、買物袋（5. 留意事項（4）参照）は必要に応じて出店者でご用意ください。
- ③小間数は申込状況により調整させていただく場合があります。
- ※小間数の調整が必要になった場合は、連絡します。
- ④出店場所（小間配置）は、事務局に一任いただきます。
- ⑤持込み什器等は、申込みをした小間の範囲内に収まるように設置してください。

(2) 出店物・展示販売品について

- ①出店物や展示販売品は、出店者が責任をもって管理し、商品や製品等の説明が出来る方を常駐してください。
- ②警備員は常駐しませんので、商品や貴重な什器・設備は必ずお持ち帰り下さるようお願いいたします。なお、実行委員会は盗難等の責任を負いませんのでご了承ください。
- ③関係法令を遵守のうえ販売を行ってください。
- ④出店内容（品目、価格、許可資格が必要なもの）によっては、協議、調整させていただく場合があります。

(3) 食品販売で出店される方へ ※小売業者はこの限りではありません

- ①食品衛生法上（そうざい製造許可、菓子製造許可等）の許可が必要な食品を販売する場合は、必要な許可を受けている事業者に限ります。
- ※会場での調理・加工はできません。
- ②試食品を提供する際は手袋の着用、消毒を徹底してください。また、試食品は長時間放置せず、試食の都度商品を用意し、提供してください。
- ③保健所の指導の下、食中毒事故の発生防止に努めてください。

(4) 買物袋について

- ①買物袋等は出店者で準備してください。
- ②2020年7月1日からプラスチック製買物袋の有料化が全国一律で義務化されております。プラスチック製買物袋を使用する場合は有料としてください。
- ③有料化の対象外となる買物袋等は、下記を参考にしてください。
 - ・プラスチックフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上で、繰り返し使用が可能なプラスチック製買物袋。

- ・海洋生分解性プラスチックの配合率が 100%のもので、微生物によって海洋で分解されるプラスチック製買物袋は、海洋プラスチックごみ問題対策に寄与するプラスチック製買物袋。
 - ・バイオマス素材の配合率が 25%以上のもので、植物由来がCO₂総量を変えない素材であり、地球温暖化対策に寄与するプラスチック製買物袋。
- ④来場者へのマイバッグの持参は、チラシ等で周知します。

(5) アンケートの実施について

出店される方は、別途アンケート調査の回答書提出を必須とさせていただきますので御協力をお願いいたします。

6. 出店者説明会

出店者説明会は実施いたしません。

出店決定通知と出店に関するご案内は、9月中旬に郵送します。

7. お楽しみ抽選会への協力について

お買い物いただいたお客様に、500 円ごとに抽選補助券 1 枚を差し上げ、補助券 5 枚 (2,500 円分の買い物) で 1 回抽選できるお楽しみ抽選会を行います。お客様が楽しみにしている企画の一つですので、出店者のご協力をお願いします。

■ 問い合わせ・申込先：

岩手日日新聞社 営業局 担当：佐々木（こ）（TEL：0191-26-5111）

【申し込み先】 いちのせき産業まつり商工祭 事務局請負
株式会社岩手日日新聞社
担 当：営業局 佐々木好美・門間 理香
〒021-8687 一関市東台 14-37
TEL：0191-26-5111 FAX0191-21-3996
MAIL：sasa_kono@iwanichi.co.jp

主 催
市町村担当：一関市商工観光部 産業企画課
担 当：松岡 敏徳
〒021-8501 一関市竹山町 7-2
TEL：0191-21-8451 FAX：0191-31-3037
MAIL：toshinorim@city.ichinoseki.iwate.jp

各コーナーの留意事項

部門	趣旨	出展物等の基準
地場産品バザール	岩手県、近隣市（気仙沼市・登米市・栗原市）等の特産品を展示即売し、地場産品の理解を深めていただきます。	・岩手県および近隣市（気仙沼市・登米市・栗原市）等の業者・企業で、生産、加工、製造された商品、加工食品を対象とします。食品表示ラベル添付必須のこと。 ・そうざい製造許可、菓子製造許可等、必要な許可を受けていること。
ものづくり・企業エキスポコーナー	地場企業で製造された工業製品を展示・販売・体験等、地元企業への認識を深めていただくコーナーです。	（当日、調理が必要なものは除く） ※以下は出店を制限する場合があります。 ①容積または重量が超大なもの ②変質または破損しやすいもの ③展示に不適当なもの
なのはなマルシェ	自分で作成した物を販売していただくコーナーです。	手作りの作品、物品を対象とする。
	サービス業の展示、実演、お試しなどのためのコーナーです。	自らが提供するサービスの展示、体験等を対象とする。
ふるさと味自慢コーナー	岩手県・近隣市（気仙沼市・登米市・栗原市）等の郷土料理や、地場産品を使った特産品等を紹介し、「地産地消」の促進を図ります。	・郷土料理及び伝統料理に解釈されるもの ・地元で生産または製造されたものを積極的に使用した調理加工済みの商品を対象とします。食品表示ラベル添付必須のこと。 ・そうざい製造許可、菓子製造許可等、必要な許可を受けていること。 （当日、調理が必要なものは除く） ※開催時に産地等を明記すること
チャレンジショップ	展示・販売等を通して、学生等の体験活動を推進し、起業家精神の醸成を図ります。	・自らが仕入れたもの又は作成したものを対象とする。 ・自らが提供するサービスの展示、体験等を対象とする。
姉妹・友好都市展	姉妹・友好都市の特産品等を展示即売し、交流を図ります。	・姉妹・友好都市で生産、加工、製造された特産品等を対象とする。 ・食品を販売する場合は、食品表示ラベル添付必須のこと。 ・そうざい製造許可、菓子製造許可等、必要な許可を受けていること （当日、調理が必要なものは除く）

※新商品の発表・販売、規格外商品・在庫処分品の格安販売など、出店者のオリジナル企画もお願いいたします。

各コーナーの出店料について

部門	出店料	小間規格（予定）	電気料	申込書
地場産品 バザール	1 小間 2,500 円/日 販売等収益を 伴わない場合 1 小間 1,000 円/日	・小間規格 幅 250cm× 奥行 180cm 小間外へのはみ出しは禁 止です。バックヤードの申 し込み、または余裕を持っ た小間数の申し込みに努 めてください。 ※冷蔵庫・アルコール消毒液 等は各自準備してくださ い。	1500W まで 1,000 円 1501W 以上 2,000 円 ※電気製品名と容量 を必ず記入してく ださい。 ※追加する場合は必 ずご連絡くださ い。	様式 1
ものづくり・ 企業エキスポ コーナー				
なのはな マルシェ				
ふるさと 味自慢 コーナー				
チャレンジ ショップ	無料		無料	様式 2
姉妹・友好 都市展				参加 調査票 ＋ 様式 2

※会場のスペースに限りがありますので、申し込みの小間数を調整させていただく場合があります。

※申込小間数よりはみ出しての利用が散見されるためご注意ください。